

建設業許可要件チェックシート

建設業の許可申請をされる方は、「建設業許可の要件」(WEB ページ参照)をすべて満たす必要があります。ヤマダ会計にご相談される際、お手数ですが下記のチェックシート(主要な要件のみご確認させていただきます)で、貴社の状況をチェックし、当日持参または事前にFAX送信くださいますようお願いいたします。

1. 財産的基礎 (どちらかに該当すること)

<input type="checkbox"/> <u>自己資本</u> の額が、500万円以上ある ※「自己資本」とは貸借対照表「資本の部」の「資本合計」の額をいいます	<input type="checkbox"/> 500万円以上の <u>資本調達能力</u> がある ※主要取引金融機関の「融資証明書」または「預金残高証明書」を得られること
--	---

2. 許可を受ける建設工事の種類 及び 専任技術者 (常勤)

※国家資格がない場合は、10年以上の実務経験が必要です

- ・実務経験の裏付資料は、年数分の工事の契約書・請求書・注文書及び請書(控)になります
- ・請求書は、工事代金の入金が明確に分かる「通帳」「預金取引明細票」等、第三者機関が発行した原本も併せて必要になります

許可を受ける工事の種類	専任技術者・氏名	国家資格の種類

3. 経營業務の管理責任者 (常勤)

※法人の常勤の役員(取締役)、又は個人事業主としての経験のある者

経營業務管理責任者・氏名	経営経験の証明者・氏名
<input type="checkbox"/> 許可を受ける <u>工事の種類</u> に関しては、 <u>5年以上</u> ある	<input type="checkbox"/> 許可を受ける <u>工事以外の種類</u> に関しては、 <u>7年以上</u> ある

《年数分の裏付資料が必要になります》

法人役員・・・①工事の契約書・請求書・注文書等②法人の登記簿謄本

個人事業主・・・①契約書・請求書・注文書等②所得額証明書(場合により税務申告書写し)

※請求書は、工事代金の入金が明確に分かる「通帳」「預金取引明細票」等、第三者機関が発行した原本も併せて必要になります。

4. 建設業許可の欠格要件 (WEB ページ参照)

<input type="checkbox"/> <u>法人の場合</u> …役員等・政令で定める使用人全員が該当していない	<input type="checkbox"/> <u>個人事業主の場合</u> …事業主は該当していない
--	---

【建設業許可要件チェックシート送付先】

税理士法人ヤマダ会計 許可・申請担当宛 FAX: 053-448-6269

貴社名			
ご氏名		役職	
ご住所			
T E L		F A X	
E-M a i l			

ご記入いただいた個人情報は、ヤマダ会計のサービスの提供を行うためのみに取得・利用いたします。



税理士法人 ヤマダ会計